
令和5年 第2回(定例)日南町議会会議録(第4日)

令和5年3月24日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和5年3月24日 午前9時開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 議案第36号 | 工事請負契約の変更について(町道滑線道路災害復旧工事) |
| 日程第2 | 議案第37号 | 日南町再生可能エネルギー発電事業基金条例の一部改正について |
| 日程第3 | 議案第38号 | 令和4年度日南町一般会計補正予算(第9号) |
| 日程第4 | 議案第6号 | 日南町過疎地域持続的発展計画の一部変更について |
| 日程第5 | 議案第7号 | 日南町課設置条例等の一部改正について |
| 日程第6 | 議案第8号 | 日南町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について |
| 日程第7 | 議案第9号 | 日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について |
| 日程第8 | 議案第10号 | 日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について |
| 日程第9 | 議案第11号 | 日南町特別会計条例の一部改正について |
| 日程第10 | 議案第12号 | 日南町国民健康保険条例の一部改正について |
| 日程第11 | 議案第13号 | 日南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について |
| 日程第12 | 議案第14号 | 日南町消防団条例の一部改正について |
| 日程第13 | 議案第15号 | 日南町個人情報保護法施行条例の制定について |
| 日程第14 | 議案第16号 | 日南町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について |
| 日程第15 | 議案第17号 | 日南町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について |
| 日程第16 | 議案第18号 | 日南町学校給食費徴収条例の制定について |
| 日程第17 | 議案第26号 | 令和5年度日南町一般会計予算 |
| 日程第18 | 議案第27号 | 令和5年度日南町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第19 | 議案第28号 | 令和5年度日南町介護保険特別会計予算 |
| 日程第20 | 議案第29号 | 令和5年度日南町介護サービス事業特別会計予算 |
| 日程第21 | 議案第30号 | 令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第22 | 議案第31号 | 令和5年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算 |
| 日程第23 | 議案第32号 | 令和5年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算 |
| 日程第24 | 議案第33号 | 令和5年度日南町簡易水道事業会計予算 |
| 日程第25 | 議案第34号 | 令和5年度日南町下水道事業会計予算 |

- 日程第26 議案第35号 令和5年度日南町病院事業会計予算
- 日程第27 議案第39号 副町長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第28 令和5年請願第1号 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める請願書
- 日程第29 令和5年陳情第1号 「安保関連3文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費2倍化に反対する意見書の提出を求める陳情書
- 日程第30 令和5年陳情第2号 国による学校給食無償化を求める陳情
- 日程第31 令和5年陳情第4号 安保関連3文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大增税の中止、くらしと福祉に予算をまわすよう求める「意見書」採択を求める陳情
- 日程第32 令和5年陳情第3号 政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める陳情書
- 日程第33 発議第1号 消費税インボイス制度の中止を求める意見書提出について
- 日程第34 議員派遣の件
- 日程第35 委員会の閉会中の継続調査について
 (議会運営委員会の調査)
 (議会広報常任委員会の調査)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第36号 工事請負契約の変更について(町道滑線道路災害復旧工事)
- 日程第2 議案第37号 日南町再生可能エネルギー発電事業基金条例の一部改正について
- 日程第3 議案第38号 令和4年度日南町一般会計補正予算(第9号)
- 日程第4 議案第6号 日南町過疎地域持続的発展計画の一部変更について
- 日程第5 議案第7号 日南町課設置条例等の一部改正について
- 日程第6 議案第8号 日南町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第9号 日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第10号 日南町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第11号 日南町特別会計条例の一部改正について
- 日程第10 議案第12号 日南町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第11 議案第13号 日南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
- 日程第12 議案第14号 日南町消防団条例の一部改正について

- 日程第13 議案第15号 日南町個人情報保護法施行条例の制定について
- 日程第14 議案第16号 日南町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第17号 日南町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
- 日程第16 議案第18号 日南町学校給食費徴収条例の制定について
- 日程第17 議案第26号 令和5年度日南町一般会計予算
- 日程第18 議案第27号 令和5年度日南町国民健康保険特別会計予算
- 日程第19 議案第28号 令和5年度日南町介護保険特別会計予算
- 日程第20 議案第29号 令和5年度日南町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第21 議案第30号 令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第22 議案第31号 令和5年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
- 日程第23 議案第32号 令和5年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算
- 日程第24 議案第33号 令和5年度日南町簡易水道事業会計予算
- 日程第25 議案第34号 令和5年度日南町下水道事業会計予算
- 日程第26 議案第35号 令和5年度日南町病院事業会計予算
- 日程第27 議案第39号 副町長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第28 令和5年請願第1号 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める請願書
- 日程第29 令和5年陳情第1号 「安保関連3文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費2倍化に反対する意見書の提出を求める陳情書
- 日程第30 令和5年陳情第2号 国による学校給食無償化を求める陳情
- 日程第31 令和5年陳情第4号 安保関連3文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大增税の中止、くらしと福祉に予算をまわすよう求める「意見書」採択を求める陳情
- 日程第32 令和5年陳情第3号 政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める陳情書
- 日程第33 発議第1号 消費税インボイス制度の中止を求める意見書提出について
- 日程第34 議員派遣の件
- 日程第35 委員会の閉会中の継続調査について
 (議会運営委員会の調査)
 (議会広報常任委員会の調査)

出席議員 (10名)

1 番 大 西 保君	2 番 岩 崎 昭 男君
3 番 櫃 田 洋 一君	4 番 久 代 安 敏君

5番 近藤 仁志君

6番 荒木 博君

7番 古都 勝人君

8番 岡本 健三君

9番 坪倉 勝幸君

10番 山本 芳昭君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 浅田 雅史君 書記 花倉 順也君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中村 英明君	副町長	丸山 悟君
教育長	青戸 晶彦君	総務課長	實延 太郎君
企画課長	島山 圭介君	建設課長	渡邊 輝紀君
住民課長	高柴 博昭君	農林課長	坂本文彦君
福祉保健課長	出口 真理君	教育次長	段塚 直哉君
教育課長	三上 浩樹君	会計管理者	長崎 みよ君
農業委員会事務局長	高橋 裕次君	病院事業管理者	中曾 森政君
病院事務部長	福家 寿樹君		

午前9時00分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和5年第2回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの日程ファイルのとおりです。

タブレットの追加報告書ファイルをお開きください。

本町の監査委員から、令和5年3月17日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。1ページから11ページのとおり報告します。

同じく本町の監査委員から、令和5年3月22日付をもって、地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果について、同条第9項の規定に基づき報告がありました。12ページから15ページのとおり報告します。

タブレットの議会報告・発議ファイル1ページをお開きください。

住宅政策及び中心地域調査特別委員会から、会議規則第77条の規定により、特別委

員会における調査の経過及び結果について報告を求めます。

住宅政策及び中心地域調査特別委員会委員長、近藤仁志委員。

○住宅政策及び中心地域調査特別委員会委員長（近藤 仁志君）

住宅政策及び中心地域調査特別委員会報告書

本委員会の調査結果について、日南町議会会議規則第77条の規定により報告する。

令和5年3月24日

日南町議会議長 山本芳昭様

住宅政策及び中心地域調査特別委員会
委員長 近藤仁志

1. 委員会の経過

令和3年6月22日に設置された本委員会は、11回の委員会を開催し住宅環境調査に基づき、有効的な住宅政策の在り方について鋭意検討を行った。

調査内容は、公営住宅の入居状況と入居条件及び住宅の実態調査を3回。移住定住の推進、空き家活用、観光振興等を一元的に取り扱う、一般社団法人山里Loadにちなん設立の経緯と体制、現況と問題点、解決に向けた取り組みについて5回。民間活用住宅整備事業計画（PFI住宅実施計画）について、場所、スケジュール、進捗、今後の方針調査を4回。林業アカデミーの学生専用住宅整備について4回にわたり調査し、議員間討議を行った。

2. 調査結果

一般社団法人山里Loadにちなんは、今までの観光対策に加え移住定住のアンケート実施や、空き家活用の先進的事例等を参考にして、方針を示されている。関係人口の増加は本町の重要課題であるので、今後の取り組みに期待する。

民間活用住宅（PFI住宅）整備においては、令和4年5月23日の募集締め切りに参加表明がなかった。今後PFI手法として民間事業者のリスクが低いとされるBTO方式で引き続き募集を続ける旨の報告があり、収入要件（基準月収158,000円以上も可）の特定公共賃貸住宅を望む声も多い現状から、公募は引き続き行いながら情勢を見極めることとした。

林業アカデミーの学生専用住宅整備については、建設容認の意見も少数あったが、住宅需要の多様性を勘案してアカデミー限定の学生専用住宅建設の必要性はない。空き家を含め公営住宅等への入居を勧めながら、町全体を網羅した計画であるべきと意見集約した。

中村町長は令和5年2月13日の本委員会において、今後2ヶ年をかけて中心地域整備計画をまとめるため、令和5年度はこれまでの経緯と平成30年に行ったアンケートの検討、ワークショップの開催を行うと発言された。

住宅政策及び中心地域の活用は短期に決する事案でなく、今後も動向を注視し英知を

出し合うことが必要であるとの意見が多く出されたことを申し添えて本委員会での調査を終了する。

.....

日程第1 議案第36号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの追加議案書ファイルをお開きください。2ページ。

日程第1、議案第36号、工事請負契約の変更について（町道滑線道路災害復旧工事）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第36号、工事請負契約の変更について（町道滑線道路災害復旧工事）でございます。次のとおり工事請負契約を変更することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

具体的な内容ですが、工事名ですが、町道滑線道路災害復旧工事、変更契約の金額でございますが、契約金額が現在5,368万円ちょうどですが、この金額を5,470万9,600円とする内容であります。これによります増額が102万9,600円でございます。いずれも消費税及び地方消費税込みの金額でございます。契約の相手方ですが、鳥取県日野郡日南町下石見199番地2、日南振興株式会社、代表取締役、浅川佳紀でございます。主な変更の増額理由でございますが、全体的な現場精査によるものということではありますが、その中でも主な増嵩内容につきましては舗装工の増嵩でございます。

以上、説明を終わります。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 舗装工の増嵩ということでしたけども、どのぐらいの長さで舗装の工事の内容について教えていただきたいと思っております、金額は100万程度の増額ですけど。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） このたびの増嵩部分につきましては、舗装工の擦りつけ部分の変更ということで、金額といたしましては直接工事費で27万4,000円の増嵩ということになっております。そのほかにも労務単価の変更でありますとか、立木処分の増、それから、仮設工の増というようなことが主な変更内容の要因となっております。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第1、議案第36号、工事請負契約の変更について（町道滑線道路災害復旧工事）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第36号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第37号

○議長（山本 芳昭君） タブレット3ページ。

日程第2、議案第37号、日南町再生可能エネルギー発電事業基金条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第37号、日南町再生可能エネルギー発電事業基金条例の一部改正についてでございます。次のとおり日南町再生可能エネルギー発電事業基金条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、日南町再生可能エネルギー発電事業基金につきまして、設置及び処分の規定に関しまして、再生可能エネルギー発電事業の運営及び発電施設の解体撤去に充てる場合という内容を追加するものでございます。以前、御意見等をいただきながら、第2条と第7条についての改正を今回させていただきたいという内容でございます。施行期日につきましては令和5年4月1日でございます。

以上、説明は終わります。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第2、議案第37号、日南町再生可能エネルギー発電事業基金条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第37号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 3 議案第 3 8 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット 4 ページから。

日程第 3、議案第 3 8 号、令和 4 年度日南町一般会計補正予算（第 9 号）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第 3 8 号、令和 4 年度日南町一般会計補正予算（第 9 号）でございます。

歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 4,036 万 1,000 円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 3 億 3,768 万 3,000 円とする内容でございます。第 2 条のほうで繰越明許費の追加をさせていただいておりますので、第 2 表の繰越明許費補正のほうを御覧いただきたいというふうに思っております。

内容的にですけれども、補正の主な内容です。今回の補正の主な内容ですが、地方交付税の増額となる最終の確定額を受けました。歳入一般財源の余剰金が確保できる見込みであることから、まずは町民の皆さんの生活に重くのしかかっております、電気、ガス、物価等の高騰に対しまして暮らしの一助としていただくための経済対策を講じた上で、さらに将来の備えとするための基金への積立てを行う内容でございます。

具体的な内容の、まず歳入でございますが、町税のほうでマイナスですが 3 5 万 4,000 円、新型コロナの感染症の対策によります固定資産税の償却資産の減免特例による減額でございます。地方特例交付金が 3 5 万 6,000 円でございます。先ほど申し上げました減額の固定資産税の減免特例に係る減収補填特例交付金の皆増でございます。また、3 つ目ですが、地方交付税ですが 2 億 4,013 万 9,000 円でございます。地方交付税の最終確定額による増額という内容でございます。内訳的には、普通交付税のほうで 3,218 万 4,000 円の増、最終的な普通交付税の確定額でございますが、2 9 億 5,443 万 9,000 円でございます。次の特別交付税でございますが、今回 2 億 7 9 5 万 5,000 円を補正という内容でございます。特別交付税の最終の確定額でございますが、6 億 2,795 万 5,000 円という最終額でございます。

歳出ですが、総務費として財政管理事務ということで、1 億 9,814 万 1,000 円でございます。地方財政法第 7 条の規定によりまして、令和 3 年度分の純繰越金の 2 分の 1 を公共施設等建設基金に積み立てるものでございます。金額は 1 億 1,064 万 1,000 円でございます。また、将来の備えとするために、財政調整基金に積立てをという予定でございます。金額は 8,750 万円でございます。次に、商工費ですが、商工総務一般管理事務ということで 4,200 万円ちょうどでございます。町民の皆さんの暮らしの支援の一助とするため、たったもカードのスペシャルポイントということで、全町民に対して 1 人当たり一律 1 万ポイントを付与する内容でございます。

以上、説明のほうは終わります。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 私からは議案第38号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第9号）について補足説明させていただきます。

補正予算書の第2条、繰越明許費につきましては、追加議案書ファイル7ページに掲載しております商工総務一般管理事務でございますが、このたびの事業執行におきまして、年度を越える可能性があるため追加でお願いするものでございます。

また、町長から説明がありましたうち歳入の特別交付税についてでございますが、昨年度と比較いたしまして118万5,000円減額になっております。災害復旧分などが減額となった一方で、今年度は除雪分などが増額となっております。詳しくは説明附属資料でございます財政管理事務のほうへ記載のとおりでございますけれども、交付額の決定に伴うこのたび措置を講じるものでございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を行います。

初めに、歳入全体、繰越明許費について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） では、次に、タブレット追加補正予算説明附属資料に沿って、各課ごとにこれを許します。

初めに、タブレット2ページ。

総務課について質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 総務課じゃなかったな、ごめんなさい。

○議長（山本 芳昭君） 次に、企画課について質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 国の特別交付税を財源にたったもカードに4,200万を補正されるということで、これも経済対策だということです。令和4年度にこれまで物価高騰対策としてたったもカード等に付与されたポイントは、累計でこのたびの4,200万と合わせて幾らになるのかということをお聞きしたいと思っておりますし、それから4,200万は年度をまたがるわけだけでも、いつ頃この事業を施行されるのかという点についてもお聞きいたします。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 失礼いたします。今年度につきましては、今年度分ということではよかったですかね。今年度分でございますと7月13日にスペシャルポイントのほうを発行しております、それがお一人様5,000ポイント付与しております。これが2,160万円相当、このたびが4,200万円相当となりますので、合計しますと6,360万ポイント発行することになります。付与の日にちにつきましては、本日、議会のほうで承認いただきましたら、3月31日を付与の予定としております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） たったもカードポイント付与ですが、この事業、暮らしの支えの一助とするためということでの事業というふうに書いてあります。ということは、事業者の支援というのはまた別に考えておられるという、そういう理解でよろしいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回のケースは、町民の皆さん全員という形での生活の暮らしの支えということを中心に考えております。事業者の皆さんについては、新年度に当たっての中で整理をさせていただきたいというふうに思っております。ちょうどたったもカードということで、早い、スピード感を持っての事務が施行できるということでありますので、そういったことの状況も鑑みながらの政策ということで御理解を賜りたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） それは、つまりあれですか。事業者支援の場合には仕組みを考えるのがなかなか時間がかかるというような、そういったことなんですか。交付金の問題もあるんだと思うんですけども、国からの。一旦普通に一般財源から出しておいて、交付金から振り替えるというようなこともできると思いますし、早め早めに事業者支援のほうも進めたほうがいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように国のほうも今、政府のほうで事業者向けも含めて検討をされてる最中でございます。具体的な内容はこれからだというふうに思っておりますので、今後はそういった国への考え方も含めた形の中で、単独っていうことも含めながら、次年度の中で状況を鑑みながら、政策を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 最後に、説明附属資料にはありませんが、農林課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 令和4年度日南町一般会計補正予算（第9号）について、質疑漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第38号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第9号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第38号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第6号

○議長（山本 芳昭君） タブレット議案書ファイルをお開きください。3ページから。

日程第4、議案第6号、日南町過疎地域持続的発展計画の一部変更についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第4、議案第6号、日南町過疎地域持続的発展計画の一部変更についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第6号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第7号

○議長（山本 芳昭君） タブレット26ページ。

日程第5、議案第7号、日南町課設置条例等の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより、討論、採決を行います。

日程第5、議案第7号、日南町課設置条例等の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第7号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第8号

○議長（山本 芳昭君） タブレット30ページ。

日程第6、議案第8号、日南町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第6、議案第8号、日南町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第8号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第9号

○議長（山本 芳昭君） タブレット53ページ。

日程第7、議案第9号、日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第7、議案第9号、日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第9号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第10号

○議長（山本 芳昭君） タブレット54ページ。

日程第8、議案第10号、日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第8、議案第10号、日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第10号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第11号

○議長（山本 芳昭君） タブレット55ページ。

日程第9、議案第11号、日南町特別会計条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第9、議案第11号、日南町特別会計条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第11号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第12号

○議長（山本 芳昭君） タブレット56ページ。

日程第10、議案第12号、日南町国民健康保険条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 国保の被保険者の出産一時金が50万円に引き上げられるということなんですけども、令和4年度まだ年度中途ですけども、国保の被保険者の家庭で出産された新生児の赤ちゃん誕生の件数は実際に何件これまであったのか、ちょっとお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） すみません、今、資料を持ち合わせておりませんので、後で報告いたします。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 50万円に引き上げられていいことなんですけども、出産一時金の引上げの影響で子供を産み育てようかという家庭が増えればいいんですけども、具体的な数字が分からないということなんで、また後でこの会期中に報告していただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 久代議員、新生児の数については、ただいま報告をいただかなくてもこの採決に影響はないということで理解してよろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第10、議案第12号、日南町国民健康保険条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第12号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され

ました。

日程第 1 1 議案第 1 3 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット 5 7 ページ。

日程第 1 1、議案第 1 3 号、日南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第 1 1、議案第 1 3 号、日南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第 1 3 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 2 議案第 1 4 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット 6 6 ページ。

日程第 1 2、議案第 1 4 号、日南町消防団条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第 1 2、議案第 1 4 号、日南町消防団条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第 1 4 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 3 議案第 1 5 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット 6 9 ページ。

日程第 1 3、議案第 1 5 号、日南町個人情報保護法施行条例の制定についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第 1 3、議案第 1 5 号、日南町個人情報保護法施行条例の制定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

8 番、岡本健三議員。

○議員（8 番 岡本 健三君） 議案第 1 5 号、日南町個人情報保護法施行条例の制定に反対の立場から討論いたします。

この条例は国の個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、地方自治体の個人情報保護のルールを法律に準拠させようとするものです。しかし、この法律は匿名加工情報の提供やオンライン結合の実施を可能とするもので、個人情報を保護するというよりは、地方自治体が預かる膨大な個人情報を民間企業などが営利目的に利用できるようにするという側面が強いものです。日南町は既に個人情報保護条例を制定しており、個人情報の目的外利用に本人の同意が必要であることや、オンライン結合を制限することなどについて定めています。新たな条例はむしろ個人情報の保護を危うくするおそれがあり、条例の制定には慎重になるべきです。以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第 1 5 号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立 7 名です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 4 議案第 1 6 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット 7 2 ページ。

日程第 1 4、議案第 1 6 号、日南町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第14、議案第16号、日南町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第16号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第17号

○議長（山本 芳昭君） タブレット89ページ。

日程第15、議案第17号、日南町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第15、議案第17号、日南町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第17号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第18号

○議長（山本 芳昭君） タブレット92ページ。

日程第16、議案第18号、日南町学校給食費徴収条例の制定についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第16、議案第18号、日南町学校給食費徴収条例の制定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第18号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第26号 から 日程第26 議案第35号

○議長（山本 芳昭君） 日程第17、議案第26号、令和5年度日南町一般会計予算、日程第18、議案第27号、令和5年度日南町国民健康保険特別会計予算、日程第19、議案第28号、令和5年度日南町介護保険特別会計予算、日程第20、議案第29号、令和5年度日南町介護サービス事業特別会計予算、日程第21、議案第30号、令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計予算、日程第22、議案第31号、令和5年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算、日程第23、議案第32号、令和5年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算、日程第24、議案第33号、令和5年度日南町簡易水道事業会計予算、日程第25、議案第34号、令和5年度日南町下水道事業会計予算、日程第26、議案第35号、令和5年度日南町病院事業会計予算、以上、令和5年度当初予算関係10議案を一括議題とします。

タブレットの議会報告・発議ファイル3ページをお開きください。

各議案については、予算審査特別委員会を設置して審査を付託していますので、委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、久代安敏議員。

○予算審査特別委員会委員長（久代 安敏君）

.....

予算審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託になった次の案件は、審査の結果次のとおり決定したので、日南町議会会議規則第77条の規定により報告する。

令和5年3月24日

日南町議会 予算審査特別委員会

日南町議会議長 山本芳昭様

記

(付託案件)

- 議案第26号 令和5年度日南町一般会計予算
- 議案第27号 令和5年度日南町国民健康保険特別会計予算
- 議案第28号 令和5年度日南町介護保険特別会計予算
- 議案第29号 令和5年度日南町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第30号 令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第31号 令和5年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
- 議案第32号 鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算
- 議案第33号 令和5年度日南町簡易水道事業会計予算
- 議案第34号 令和5年度日南町下水道事業会計予算
- 議案第35号 令和5年度日南町病院事業会計予算

(審査の経過及び結果)

本委員会は、令和5年3月6日、7日、8日、9日、13日、14日、15日に委員会を開催し、付託された各議案について関係職員から詳細な説明を受けるなど慎重に審査を行なった。

その結果、令和5年度各会計予算は、議案第26号、第27号、第28号、第29号、第30号については賛成多数で、議案第31号、第32号、第33号、第34号、第35号については全員一致で、次に述べる意見を付して原案を可決すべきであると決定した。

(審査意見)

1. 全般

地域おこし協力隊については、ふるさと納税担当職員など14人を採用予定であるが、農業研修生4人の内定にとどまっている。隊員の確保、活動は町の活性化を図るうえで、一定の役割を期待するところである。隊員の受け入れをする活動支援団体の育成を図るとともに、必要な隊員を確保するために応募者にとって魅力的な採用要件を示し、募集時期を早められたい。

2. 企画課

青年結婚・UIターン促進事業

生産年齢人口の増加を目指して移住・定住施策が展開されるが、第2期総合戦略のKPI達成のためにもさらに積極的な取組みを求める。

特に、町外の人に日南町に目を留めてもらうため、町の魅力や移住支援策などをインターネット上の移住・定住関連サイトへ掲載(有料広告を含む)するなど広報・宣伝を強化されたい。

公共交通確保総合対策事業

ドア・ツー・ドア化により自宅付近での乗降が可能になったが、現在の車両では送迎できない狭い道があり、利用者から利便性の向上が求められている。町民の要望に応えるため、5人乗り程度の小型車両の導入を検討されたい。

3. 住民課

環境保全対策事業

環境保全の指針としてグリーンドリーム計画を策定し、環境施策を町全体で推進されるが、ゴミの減量とリサイクルの推進に関する数値目標がない。数値目標を設け町民全体で計画の推進に取り組まされたい。

また、環境立町推進協議会が真の推進母体となり得るよう組織や活動を見直されたい。

4. 教育委員会

総合文化センター管理事務

文化センター芝生化事業にかかるレンガ畳と屋外ステージの撤去処分費を計上してあるが、レンガは希望者に譲渡するなど経費節減を検討されたい。また、芝生植栽作業は「日南・芝生化プロジェクトチーム」をはじめとしてボランティアを募るなど、多くの参画により芝生化の意識の向上を図られたい。さらに、将来にわたり安定した維持管理の体制づくりを構築されたい。

財源は、県補助金と過疎債を予定しているが、芝生化事業の機運を盛り上げるためにも、クラウドファンディングや、ふるさと納税を活用することも検討されたい。

5. 農林課

農業総務一般

農業所得向上のために生産費を販売価格に適正に反映した販売戦略を立てることは重要である。農畜産物の出口戦略を立てるため、先進事例を視察されるが、課題を明確にし、十分な事前調査、検討をしたうえで実現可能な戦略につながる視察を実施されたい。

6. 日南病院

日南病院は、基本構想及び経営強化プランを策定されるが、施設の改築だけでなく病院スタッフの確保や医療の質の向上など、医療体制全般についても積極的に打開策を示されたい。

.....
審査報告は以上であります。

○議長（山本 芳昭君） これより委員長報告に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第17、議案第26号、令和5年度日南町一般会計予算の討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 議案第26号、令和5年度日南町一般会計予算に反対の立場から討論します。

まず、予算全般について会計年度任用職員と正職員の間には休暇や手当の面で大きな格差があります。制度を改善して格差を縮めるとともに、国に必要な財政措置を求めるべきです。

次に、青年結婚・UIターン事業について県のふるさとでの新しいライフステージ補助金に基づく補助事業であるにちなん新生活応援奨励金は、年齢制限や妊娠中などの条件があり、非常に利用しにくいばかりでなく、町が移住者の属性を限定していると誤解されるおそれがあります。事業を中止し、県の補助金が一般の移住定住対策に用いられるよう要綱の変更を県に申し入れるべきです。

3つ目に、障がい者等外出支援事業ですが、事業対象者の条件を要介護、要支援認定を受けた者などと限定していますが、デマンドバスがドア・ツー・ドア化された後もタクシーを必要とする高齢者の方は多いです。新たな事業の対象者を前身の高齢者等タクシー助成事業と同じにすべきです。

4つ目に、じんかい処理事業です。西部広域行政管理組合負担金のうち、ごみ処理施設建設費の支出は取りやめ、一般廃棄物処理施設整備基本構想の見直しを組合へ申し入れるべきです。

5つ目に、外国語教育推進事業です。海外派遣事業は、児童生徒1人当たり12万円と保護者に高額な負担を求める事業です。したがって義務教育課程の事業であるにもかかわらず、家庭の経済状況などが事業への参加に大きく影響する可能性があります。国際交流はオンラインでの交流や日本に滞在している留学生との交流など、全ての児童生徒が無理なく参加できるように重点を移すべきです。

以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 当初予算、原案に賛成の立場で討論を申し上げます。

総額69億1,900万円、前年比1.9%増の大型予算が編成され、提案をされております。しかし、この予算、中村町長2期目のスタートアップの予算として町の未来を切り開く取組、ダイナミズムに欠けている印象を受けております。特に総合戦略、総合的過疎のまちづくりへの挑戦、行財政改革、公共施設等管理計画等が本当に正面から向き合っているとは感じられません。しかしながら、予算の編成、提案、執行は町長の権限であり、議会にある修正権とは非常に限られた分野にしか認められておられない状況から

して、この予算は否決する内容ではないと思います。一方で、芝生化事業ですとか、物価高騰対策などに含めて、町民が豊かに暮らせるまちづくり等にも予算が配分されている状況からして、本予算は賛成すべきと思います。

この上は、この予算を有効に活用して日南町の5年度のまちづくりが大いに進むように期待をして、賛成の討論といたします。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私は一般会計当初予算について、反対の立場から討論を行います。

まず、3点、4点ほど上げますけども、地方自治法は住民の福祉の増進が目的にうたわれています。今一番、日南町民が切望しているのは、何といたっても物価高騰対策だと思います。先ほど補正予算も4,200万組まれましたけども、やはり全ての住民、それから事業者、特に、木材の単価格もコロナ前に下がっています。ウッドショックと言われましたけど、それから米価の2年連続の下落、こういうことに対して本当に町民の暮らしを支える、そのために大いに財政調整基金などを利用してその対策を急ぐべきだというふうに考えます。

そして、2番目は、先ほど条例改正でありました。総務課から教育委員会に移管される部落問題をはじめとした同和教育、人権対策事業の所管が教育委員会に移行したことによって、これまで約半世紀以上にわたって続けられていたいわゆる同和対策事業をきっちりとこの機会に総括をされて、未来につなげる人権教育とは何かということをはっきり執行部自ら提案して、計画にのせるべきだということでもあります。

そして、先ほど同僚議員も反対討論で言われましたけども、やはり教育の機会均等で海外派遣の事業は非常に問題があると。やっぱり子供はよく学びよく遊び、本当に思いやりのある子供、どの子供も取り残さないという教育を現場でしっかりやっていく、そのためにも、学校運営協議会ができましたけども、これも本当に現場に入って、現場の実態を見て活動ができるかどうか、それが試されていると思いますので、ぜひともしっかりやってもらいたいということも込めて申し上げます。

そして、最後に、日南病院の問題です。日南病院は施設改良の計画を、もちろん意見書にも出しましたが、ありましたけども、やっぱり問題は、施設整備も増えて、病院のスタッフ、それぞれの確保、これが本当に急がれている。そのためにしっかり取り組んでいただきたいということも申し上げて、一般会計全体の予算に対する反対の討論といたします。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第26号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立7名です。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第27号、令和5年度日南町国民健康保険特別会計予算の討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 議案第27号、令和5年度日南町国民健康保険特別会計予算に反対の立場から討論します。

まず、国の施策で国保税の子供の均等割を未就学児のみ半額免除していますが、町独自に18歳以下の子供全員に対して均等割を全額免除するべきです。必要な予算は100万円程度ですし、協会けんぽなどには均等割の負担はありません。

次に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類へ移行されるに伴い、新型コロナウイルス感染症に罹患した被用者の傷病手当金に対する国の財政措置がなくなります。5類移行後は町独自に傷病手当金を給付すべきです。

以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 私は、委員長報告に賛成の立場で討論をいたします。

近年は医療の高度化により納付金の医療費、給付費が増加の傾向にあります。令和5年度は基金を繰り入れして対応する予算となっており、町民の皆さんが安心して医療を受けられる体制となっているというふうに思っております。先ほどの18歳以下の子供の均等割全額免除についてですが、これは国や県のレベルで検討すべきであることであると思っております。町単独で行う必要はないと考えております。

その次に、国保の傷病者手当についてであります。今回は新型コロナウイルスに対する国の政策であり、町が単独で行うものではないと思っております。

以上で終わります。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 一言反対討論を行います。

御承知と申しますが、全国知事会は、国保の保険料を減額するために1兆円規模の国が予算を出動すべきだということを、何回か知事会が決議しております。やっぱりこれを、この声を後押しするためにも、例えば先ほどあった均等割なんかは、本当に国の制度としてすぐできることであります。ですから、国保の会計を行っている日南町が

本当に被保険者の負担を減らすためにも、尽力してほしいという意味で反対の討論といたします。

以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第27号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立7名です。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第28号、令和5年度日南町介護保険特別会計予算の討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 議案第28号、令和5年度日南町介護保険特別会計予算に反対の立場から討論します。

年金の引下げ、物価高騰に加え、介護報酬の引上げに伴う介護利用料の値上げが高齢者の生活を脅かしております。2億1,200万円の介護給付費準備基金を取り崩して介護利用料への補助や介護保険料の引下げなどを実施し、被保険者の負担を軽減すべきです。

以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 保険料を引き下げるための基金の取崩しはよくないと考えます。日南町は、県内でも四、五番目に低い額となっております。介護予防、健康増進に積極的に取り組んでいると思います。よって、可決するべきであると思います。

以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第28号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立7名です。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第29号、令和5年度日南町介護サービス事業特別会計予算の討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 毎年反対討論を行って来ますが、当初予算に約2,800万、諸収入で上げておられます。これは御承知のように起債部分の償還、日南福祉会が償還するというものです。ですけど、現実にはここ数年、減免を繰り返していますよね、免除。ですから、もう最初から分かっているような予算を組まないで、全額減免の、福祉会の決算によっては負担を求めるといふような町長の発言もありましたけども、むしろ予算の結果がいいほうに向かうという展望があればいいんですけど、その点を、私はないと思います、今の介護の状況から見ても。ですから、当初予算を組まずに職員の処遇改善に充てるということを明確に示すべきだという立場で反対の討論といたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 私は予算を認定すべきという立場で討論いたします。

先ほど反対議員からありましたけれども、これまでの経過におきまして、本来は使用料として起債部分を利用料として頂くという流れであったんですけども、経営状況等悪くなり免除していくという形になっております。原因は介護人材の不足というようなこともあろうかと思えます。しかしながら、コンサル等導入し経営改善を図られておるといふ結果、少しずつではありますけども経営が改善傾向となっております。そういうような現状を踏まえながら、令和4年度からは町と福祉会の協議におきまして、黒字が出た場合には20%相当の施設利用料を求めるといふような方向性も出ております。このような現状として、しっかりと努力されつつあります日南福祉会でございます。引き続き頑張っていたきたいという思いもございまして、以上の観点で私は認定すべきという討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第29号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立7名です。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第21、議案第30号、令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計予算の討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 議案第30号、令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計予算に反対の立場から討論いたします。

後期高齢者医療制度は、後期高齢者だけが被保険者であるリスク分散をしづらい保険制度です。実際、財政の逼迫により、昨年10月からは一定以上の所得がある方の窓口負担割合が1割から2割へ引き上げられています。世界的にも例を見ないこのような特異な保険制度を改めるよう、国へ申し出るべきです。

討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 反対者は毎回同じような答弁を繰り返されますけども、制度が反対だからこの予算が反対というのは、いささか矛盾が来ておると思います。

日南町だけがこの国の制度から外れて、例えば鳥取県の後期高齢者医療連合から、広域連合から外れて独自の保険制度ができるのでしょうか。地方財政法第2条にもありません。国の政策に反した施策を取るべきでない。国の制度が仮に思うようになってなくても、日南町としてはその制度、法律に基づいて予算を編成をし執行するしかないわけで、この予算自体に瑕疵があるとすれば否決もあるのかもしれませんが、この法律あるいは県の広域連合の計画に基づいた日南町の後期高齢者特別会計の予算であります。ですから、国の制度が悪いからこの日南町の予算に反対をするというのは、主張として成り立たないと思います。日南町が独自の制度を運用できるはずがないわけでありましてという意味からして、この日南町の後期高齢者医療特別会計については賛成すべきだと思います。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 今、同僚議員が国の制度だから仕方がないと言われました。確かにそのとおりなんです。ですけども、この後期高齢者医療保険制度は、もともと老人保健制度を変えてスタートした県の一本化した医療保険制度です。ですから、私はこの後期高齢者、75歳以上という年齢を区切った医療保険制度そのものが問題であると。確かに日南町の保険の徴収について、金額にあれこれ瑕疵はありません。ですけども、そもそもの制度の問題点を指摘したいからあえて反対の討論をしているのであります。

以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第30号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立7名です。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第31号、令和5年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第31号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第23、議案第32号、令和5年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第32号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第24、議案第33号、令和5年度日南町簡易水道事業会計予算の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第 3 3 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 2 5、議案第 3 4 号、令和 5 年度日南町下水道事業会計予算の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第 3 4 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 2 6、議案第 3 5 号、令和 5 年度日南町病院事業会計予算の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第 3 5 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を 1 0 時 3 5 分からいたします。

午前 1 0 時 2 0 分休憩

午前 1 0 時 3 4 分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

執行部から発言を求められていますので、これを許します。

高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 先ほどの久代議員からの質問にお答えします。

国保世帯で出産一時金が支払われた件数ですが、令和 4 年ですが、現時点で 3 件、令和 3 年が 1 件でした。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 失礼いたします。先ほど、久代議員の御質問の中で、今年度何回のスペシャルポイントをとという御質問がありました。誤っておりましたので訂正させていただきますと思います。

今年度、7月に2,106万ポイント、11月に4,166万ポイントで、このたび、3月のスペシャルポイント4,200万ポイントを付与して、総額で1億4,072万ポイントの付与をする予定でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ということで、訂正がございましたので、御承知おきください。

日程第27 議案第39号

○議長（山本 芳昭君） そうしますと、タブレットの人事案件ファイルをお開きください。1ページ。

日程第27、議案第39号、副町長の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第39号、副町長の選任につき同意を求めることについて。

次の者を日南町副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定によりまして本議会の同意を求めるものでございます。

住所ですが、西伯郡伯耆町大殿1308番地9。氏名ですが、角井学。生年月日、昭和47年4月27日生まれで、50歳でございます。任期でございますが、令和5年4月1日から令和9年3月31日までの任期としております。角井さんの主な学歴あるいは経歴を述べさせていただきます。学歴のほうですが、平成3年の3月に鳥取県立米子東高等学校を卒業、平成8年3月ですが、中央大学法学部の卒業であります。経歴ですが、大学卒業後、平成8年の4月から鳥取県のほうに採用されて、最初の赴任の場所が鳥取県の教育委員会事務局として、主事として採用をされておられます。その後、平成11年4月には福祉保健部の福祉保健課のほうに勤務、その後、東京事務所も御経験され、平成14年4月には福祉保健部の障がい福祉課のほうで勤務、その後、平成17年4月からは西部総合事務所のほうの県民局に配属をされておられます。以後、生活環境部の消費生活センターのほう、あるいは、その後は、西部総合事務所の県民局の企画員であったり、西部総合事務所の地域振興局の係長を経験されておられます。平成28年4月には元気づくり総本部とっとり元気戦略課課長補佐として配属され、平成31年4月からは、隣の町であります日野町のほうの産業振興課の課長として勤務をされておられます。現在ですが、令和4年4月からは西部総合事務所県民福祉局の参事として今御勤務をされておられる方でございます。

説明のほうは以上で終わりますが、御承認を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第27、議案第39号、副町長の選任につき同意を求めることについての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（山本 芳昭君） ただいまの出席は10名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に大西保議員、岩崎昭男議員、櫃田洋一議員の3名を指名いたします。

これより投票用紙を配ります。

職員は投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（山本 芳昭君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（山本 芳昭君） 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

事務局長が議席番号と指名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....
1 番 大西 保議員 2 番 岩崎 昭男議員 3 番 櫃田 洋一議員
4 番 久代 安敏議員 5 番 近藤 仁志議員 6 番 荒木 博議員
7 番 古都 勝人議員 8 番 岡本 健三議員 9 番 坪倉 勝幸議員
.....

○議長（山本 芳昭君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。大西保議員、岩崎昭男議員、櫃田洋一議員は、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（山本 芳昭君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9 票、有効投票 9 票、無効投票 0 票。

有効投票のうち、賛成 9 票、反対 0 票です。

よって、議案第 3 9 号、副町長の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定されました。

議場の閉鎖を解除します。

〔議場閉鎖〕

日程第 2 8 令和 5 年請願第 1 号 から 日程第 3 1 令和 5 年陳情第 4 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット議会報告・発議ファイルをお開きください。6 ページから。

日程第 2 8、令和 5 年請願第 1 号、子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める請願、日程第 2 9、令和 5 年陳情第 1 号、「安保関連 3 文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費 2 倍化に反対する意見書の提出を求める陳情書、日程第 3 0、令和 5 年陳情第 2 号、国による学校給食無償化を求める陳情、日程第 3 1、令和 5 年陳情第 4 号、安保関連 3 文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大增税の中止、くらしと福祉に予算をまわすよう求める「意見書」採択を求める陳情を議題とします。

各請願、陳情は、さきに総務教育常任委員会に審査を付託していますので、委員長に委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長、大西保議員。

○総務教育常任委員会委員長（大西 保君）

.....
請願審査報告書

令和 5 年 3 月 2 4 日

日南町議会議長 山 本 芳 昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大 西 保

先に、本委員会に付託された令和 5 年請願第 1 号「子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める陳情書」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和 5 年 3 月 1 6 日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

県選出の国会議員が紹介議員となり、すでに同様の請願を国に提出しているとの事であるが、日南町においては十分に国の配置基準を満たしているため。

陳情審査報告書

令和5年3月24日

日南町議会議長 山本芳昭様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大西 保

先に、本委員会に付託された令和5年陳情第1号『「安保関連3文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費2倍化に反対する意見書の提出を求める陳情書』につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和5年3月16日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

外交対話を持って双方の課題解決するのが最優先であるが、日本の周辺国による最悪のシナリオも考えながら国民の生命財産と日本の主権を守る必要があると考える。

陳情審査報告書

令和5年3月24日

日南町議会議長 山本芳昭様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大西 保

先に、本委員会に付託された令和5年陳情第2号「国による学校給食無償化を求める陳情」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和5年3月16日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

国による学校給食完全無償化は将来的に実施されるかもしれないが、昨年度の保護者アンケートでは親の役割として一部を負担してもよいとの回答等もあり、現時点では必要ないと考える。

陳情審査報告書

令和5年3月24日

日南町議会議長 山本芳昭様

先に、本委員会に付託された令和5年陳情第4号『安保関連3文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大增税の中止、くらしと福祉に予算をまわすよう求める「意見書」採択を求める陳情』につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和5年3月16日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

「国家安全保障戦略」にある反撃能力は、我が国に対する武力攻撃が発生し、その手段として弾道ミサイル等による攻撃が行われた場合に、必要最小限度の自衛の措置として行使されるものである。将来の自国防衛のための重要な予算であると考える。

○議長（山本 芳昭君） これより委員長報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は、請願、陳情ごとに行います。

日程第28、令和5年請願第1号、子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める請願書の討論を許します。

まず、原案である請願第1号に対する賛成者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 請願第1号、子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める請願を採択すべきこととの立場から討論いたします。

委員会の審査報告では、日南町では国の配置基準を満たしていることが請願不採択の理由とされていますが、これは全く請願の趣旨を取り違えた報告だと思えます。そもそも、もし現時点で国の配置基準を満たしていなければ、それは改善勧告や業務停止命令の対象となる可能性がありますので、町営の認定こども園で普通そんなことがあるわけがありません。このような理由が付されるということは、委員会での審査で何か勘違いがあったのではないかと思います。

この請願の趣旨は、保育士の配置基準を引き上げてほしいというものです。委員会での請願の説明では抜け落ちていたようですが、請願者らが求めている配置基準は、例えばゼロ歳児では2対1です。この基準は、日南町の認定こども園では現在満たされていません。また、請願者らは、1歳児に対しては4対1、2歳児は5対1の基準を求めています。これらは日南町の認定こども園では現在ぎりぎり満たされているというような

状況です。子供の少ない日南町でぎりぎりなのですから、子供の多い都市部の保育園では、請願者らが求める配置基準が多くの場合満たされていないであろうことは容易に想像できます。つまり、請願者らは、保育士の配置基準をそのくらいの基準まで高くする必要があるというふうに主張しているわけです。

最近、全国で続けざまに起きている保育園での虐待や死亡事故、あるいは海外の先進国の配置基準の例ですとか、また、少子化が進む中での子育ての重要性を考えれば、これは当然のことです。委員会で不採択とした委員の方たちは、どうも勘違いをされていたようですので、本会議で採択に回っても誰も文句を言いません。全会一致での採択を求め、私の討論といたします。

○議長（山本 芳昭君） 次に、請願原案に対する反対者からの発言を許します。

7番、古都勝人議員。

○議員（7番 古都 勝人君） 勘違いをしとると言って叱られておりますけども、そうではなくて、審査のときにもお話ししましたけれども、本町においては、十色のほかに石見分園、山の上分園という2つを残して、今言われる基準値以内に収まるように配慮された経過があるわけです。ですから、今の実績を見ましても、国及び県の基準よりは非常にこれは、今は教諭というんですかね、配置が十分にしておりますので、これを提出する必要はないと、このように考えます。

以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

令和5年請願第1号に対する委員長報告は、不採択です。よって、採決は、請願の原案について行います。本請願を採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立2名です。起立少数であります。よって、本請願は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

日程第29、令和5年陳情第1号、「安保関連3文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費2倍化に反対する意見書の提出を求める陳情書の討論を許します。

本件に対する委員長の報告は、不採択であります。

まず、原案である陳情第1号に対する賛成者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 陳情第1号、「安保関連3文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費2倍化に反対する意見書の提出を求める陳情書を採択すべきとの立場から討論いたします。

周辺国による最悪のシナリオを考えなければならないというのが委員会報告の不採択の理由でした。現在予想される最悪のシナリオとは何か。最も考えられるのは台湾有事ではないでしょうか。しかし、国際的には、台湾は中国の一部です。日本も1972年の日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明において、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを認めています。台湾有事でもし日本が敵基地攻撃能力を用いれば、それは完全に内政干渉であり、侵略行為と非難されても仕方ありません。言わば日本が現在のロシアのような立場に立たされてしまうのです。

そのような無用な戦争に巻き込まれる危険を避けるためにも敵基地攻撃能力は持たないほうがよいですし、閣議決定された安保関連3文書は撤回し、防衛費もGDP費1%以下を堅持すべきだと考えます。

以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、陳情原案に対する反対者からの発言を許します。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 原案に対して反対の立場で一言意見を申し述べさせていただきます。

こういった大変、さきの委員会でも申し述べましたが、ロシアがウクライナに侵攻したことに端を発して、この防衛問題が大きく取り上げられることになりました。委員会の中でもこの陳情に賛成された方が意見を申し述べておられましたが、要するに中国等が日本を攻めるといことが現実的にあるかというような物言いでした。防災に関することではありますが、今東北大震災の後、とても想像もつかないような防潮堤、それから護岸の復旧などをやっておられます。それは100年に一度の防災に関することであって、またこの防衛力の強化というのもやはり100年の有事を見据えた対策であると思いますので、やはりこういった取組はぜひ必要であると自分は反対を申し述べたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

令和5年陳情第1号に対する委員長報告は、不採択です。よって、採決は、陳情の原案について行います。本陳情を採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立2名です。起立少数であります。よって、本陳情は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

日程第30、令和5年陳情第2号、国による学校給食無償化を求める陳情の討論を許します。

本件に対する委員長の報告は、不採択であります。まず、原案である陳情第2号に対

する賛成者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 陳情第2号、国による学校給食無償化を求める陳情を採択すべきとの立場で討論します。

おとといですが、3月22日に自由民主党が少子化対策に関する提言の骨子案を示し、その中に小・中学校での給食費無償化を盛り込んだということが報道されています。自民党の幹事長の方は、家庭の事情に関係なく支援をしていくという観点から、小・中学校の給食費の無償化を実現したいと述べたそうです。日本共産党はずっと以前から学校給食の無償化を訴えていますが、ようやく自民党もその主張の正しさを認めたということのようです。

日南町のアンケートでは、給食費について取るべきところは取ってもよいとの回答もごく少数ありましたが、私が知る限り、多くの保護者は無償化を望んでいます。青戸教育長も無償化が理想とのお考えでした。この陳情を採択して意見書を政府に提出し、党派を超えて一致した政策の実現を後押しするのが日南町議会の役割ではないでしょうか。

以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、陳情原案に対する反対者からの発言を許します。

7番、古都勝人議員。

○議員（7番 古都 勝人君） 御案内のように、日南町の学校給食は、かつてから給食会のアンケートも行ったことはあります。それから、非常に工夫されて、かみかみの日とか言って固いものも食べさせたりとか、あらゆる配慮をしておられます。今回も委員会の報告ありましたが、やはり自分の子には支援をいただくにしても給食費を払って大きくしてやりたい、こういう親もおるわけでございまして、一概に完全無償化というようなことをやるべきかどうかというのは熟慮をいただきたいという思いがございますので、そのような意見をつけさせていただきます。

以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 常任委員会でも採択するように申し上げましたけども、その理由として、取りあえず県内の町村、若桜町、智頭町、大山町、お隣の日野町、江府町と、学校給食を無償化にしています。ですから、これは国に対する国の制度として取り組みという陳情ですから、当然、さっき断ったように、自民党の茂木幹事長も学校給食無償化ということを施策として出しているようですけども、やっぱりこれは、義務教育はこれを無償とするという憲法の規定のとおり、思い切って無償化にすべきだということを申し上げて賛成の討論といたします。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） ちょっと委員長の立場ですけども、先ほど話しされましたですけども、5町ですけども、最近の情報を日野町から取り寄せましたら、日野町は新年度からは無償化はなくなります。そういうことですので、今書かれてる5町じゃなくて、日野町は、あくまで今年度までは完全無償化されましたけど、新年度からは有償になりまして、町が3分の2という形になっておりますので、付け加えておきます。

それから、もう一つ、先ほど、最初に言われました、一番最初に書いてあるように、国による学校給食の完全無償化、将来的にはと書いておりますので、先ほど3月22日と言われましたけども、それを見越した上での委員会の中での討論を書いておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

令和5年陳情第2号に対する委員長報告は、不採択です。よって、採決は、陳情の原案について行います。本陳情を採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立2名です。起立少数であります。よって、本陳情は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

日程第31、令和5年陳情第4号、安保関連3文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大増税の中止、くらしと福祉に予算をまわすよう求める「意見書」採択を求める陳情の討論を許します。

本件に対する委員長の報告は、不採択であります。まず、原案である陳情第4号に対する賛成者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 陳情第4号、安保関連3文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大増税の中止、くらしと福祉に予算をまわすよう求める意見書採択を求める陳情を採択すべきとの立場で討論します。

委員会の不採択の理由は、将来の自国防衛のための重要な予算とのことでしたが、一体どんな事態を想定されているのでしょうか。先ほども述べたとおり、台湾有事は自国防衛の問題ではなく、中国国内の問題です。もし台湾有事で中国へトマホークミサイルなどの長射程ミサイルを打ち込めば、それはまさしく侵略行為です。また、可能性は極めて低いでしょうが、尖閣諸島に中国が攻めてきたとして、中国本土へミサイルを撃って対抗するなど本気で考えておられるのでしょうか。そんなことをすれば中国との全面戦争につながり、それこそ国の将来を危うくするおろかな行為ではないのでしょうか。いかげんにアメリカの言いなりに大量の武器を買い続けるのはやめて、自国を守るた

めに何が必要か本気で考える時期が来ているのではないかと私は考えます。

以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、陳情原案に対する反対者からの発言を許します。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 私は委員長報告のとおりだと思います。反撃能力は、我が国に対する武力攻撃が発生し、その手段として弾道ミサイル等による攻撃が行われた場合、武力の行使の3要件に基づき、そのような攻撃を防ぐのにやむを得ない必要最小限の自衛の措置として行使されるものであり、憲法第9条の下において認められる武力の行使に当たるものです。

よって、陳情に反対いたします。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 台湾の有事の話が出てますけど、台湾には米軍基地はありません。ですから、日米一体として軍事行動をすとなれば、沖縄から台湾海峡に出撃する可能性が最も大です。ですから、私はトマホークなど弾道ミサイルを購入することは、本当に戦争をあおるためのことでしかあり得ないというふうに思います。こういうことをやめて、本当に国民の暮らしに回せということを重ねて訴えて、採択すべきだということに、討論に代えます。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

7番、古都勝人議員。

○議員（7番 古都 勝人君） 今賛成者の方からいろいろお話は何いました。あくまで個人的な考えだろうと思います。というのは、現実として北方四島は今どうなっておるでしょうか。竹島はどうなっておるでしょうか。尖閣はどうなっておるでしょうか。また、そういったところを自由に航行されたりとかいうことは非常に危険な行為でありますので、自国を防衛する必要はあります。まだ申し上げますと、北朝鮮さんがミサイルを撃たれます。日本の上空を通過したりとか、いわゆる領海内に着弾したりとか、また、太平洋側では中国の漁船が来て非常に高価な赤サングを集団で持って帰るというようなことで、日本の置かれてる状況は非常に厳しいものがあるわけです。やはり威嚇といいますか、そういうものを使ってはいけませんけれども、そういった国民の権利が擁護されるような準備だけはしておく必要があるかと思っておりますので、私は委員長の報告に賛成をしたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

令和5年陳情第4号に対する委員長報告は、不採択です。よって、採決は、陳情の原案について行います。本陳情を採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立 2 名です。起立少数であります。よって、本陳情は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

日程第 3 2 令和 5 年陳情第 3 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット 1 0 ページ。

日程第 3 2、令和 5 年陳情第 3 号、政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める陳情書を議題とします。

この陳情は、さきに経済福祉常任委員会に審査を付託していますので、委員長に委員会報告における審査の経過及び結果について報告を求めます。

経済福祉常任委員会委員長、荒木博議員。

○経済福祉常任委員会委員長（荒木 博君）

陳情審査報告書

令和 5 年 3 月 2 4 日

日南町議会議長 山 本 芳 昭 様

日南町議会 経済福祉常任委員会
委員長 荒 木 博

先に、本委員会に付託された令和 5 年陳情第 3 号「政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める陳情書」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和 5 年 3 月 1 6 日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

農業資材等価格高騰対策、水田活用直接支払交付金については既に意見書を提出している。食料自給率も生産額ベースでは 6 6 % であり、所得補償については、ナラシ対策や収入保険による補填制度がある。

ミニマムアクセス米や乳製品の輸入は、ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の中で合意したものであり中止は困難である。

以上です。

○議長（山本 芳昭君） これより委員長報告に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第 3 2、令和 5 年陳情第 3 号、政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める陳情書の討論を許します。

本件に対する委員長の報告は、不採択であります。

まず、原案である陳情第3号に対する賛成者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 陳情第3号、政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める陳情を採択すべきとの立場で討論いたします。

まず、自給率についてですが、食料安全保障の面から生産額ベースの自給率はあまり意味がありません。どれだけ生産額ベースで自給していようと、カロリーが自給できていなければ、いざというときに飢えるのは私たちです。また、所得補償のナラシ対策や収入保険は加入できる農業者が限られています。そもそも欧米諸国に比べて農業所得に占める補助金の割合が日本は小さいと言われていています。作物にもよりますが、欧米諸国では補助金の割合が所得の100%を超えることも珍しくありません。

ミニマムアクセス米については、先日、委員会でも説明しましたが、国際条約で決められているのはあくまでも輸入の枠であって、その枠いっぱいを入力し続けるというのは、政府が勝手に決めている見解にすぎません。輸入の義務はなく、それが交渉の中で成立したなどというのは、ごまかしにすぎないと思います。

以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、陳情原案に対する反対者からの発言を許します。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 私はこの陳情を不採択という立場で討論をいたします。

冒頭、この陳情には項目として4つ入っております。最初の項目1、2につきましては、委員長報告のとおり、既に日南町議会としましては昨年の3月と9月に国のほうに意見書として提出したものであります。

そして、食料の陳情項目の3つ目ですね、食料の自給率についてでございます。先ほど賛成議員のほうからカロリーベースの云々とございましたけれども、おっしゃるとおり、現在カロリーベースでは自給率38%ということになっておりますし、国のほうは今後、令和12年度に向けて40%を目標としておとなっております。ただし、このカロリーベースの多くを占めますものが、やはり米の消費によりますカロリーとなっております。昭和30年代は、ピーク時、年間120キロ1人食べておったというものが、現在では50キロということで半分以下になっております。いわゆるこのカロリーベースの大本を占めます米、これの消費が下がったということが大きな原因だということになっております。

この自給率を上げるためには、米をいかに消費するか、使うかということでございます。これには生産者だけが携わる問題ではなく、加工の業者の方であったり、もちろん一番重要なのは消費者の理解を得ながらこの米の消費を進めていくということが大切だと思っております。よって、もう一つ、ここに所得補償の実施を国に求めるということも加えられていますけれども、これにつきましては、委員長報告のとおり制度によりま

して補填の制度があるということで御理解いただきたいと思います。

そういうようなことで、この陳情については不採択ということで私の討論といたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

4 番、久代安敏議員。

○議員（4 番 久代 安敏君） まず、農水省の今年の予算を見ても、2兆4,000億程度です。圧倒的に少ないわけです。かつては3兆、4兆ありました。ですから、国が食料を本気で守ろうとする姿勢がないということをもまず冒頭に申し上げておきたいと思います。

そして、水田活用交付金についても抜本的な改正の見通しがいまだに立っていません。特に酪農、牧畜ですよね、牛を飼われている農家は牧草が必要なわけですが、今転作された種目が水田で牧草を作っておられます。本当に国内で自給をしようかと思えば、真逆の政策を政府が取っていると思います。

それから、ミニマムアクセス、消費量が物すごく落ちたと、国民の、言われますけども、なぜ外国から77万トンもの米を輸入しなければならないのか。米が自給できるとのに、余っているのに外国から輸入する、本当に亡国農政、自民党農政だと思います。こういう政治を繰り返していれば、本当に日南町の中山間地、水田をはじめ、畑作もですけども、崩壊の危機に遭うということが目前に迫っているのではないかと。決して大きな表現ではありません。自民党農政を抜本的に変えるためにも、この陳情を国に上げるべきだと重ねて強く申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

7 番、古都勝人議員。

○議員（7 番 古都 勝人君） 私は委員会でも申し上げましたけれども、米の自給あるいはこの今お話にありましたミニマムアクセスあたりの考え方が、実際にはいつ食べ物なくなるかというのが今の地球上の問題であります。ですから、その米を上手に使い余るということはないわけですし、ただ、これまでの経過から言うと、オーストラリアで作っていただいておりますジャポニカですね、日本の適した米があったんですが、これを全部やめて国内に持ち込まれる米の量を調整しながら、様子を見ながら政策をやってきたわけでありまして、今、ちょうど余るところというような単純なものではないと思います。先ほどもお話がありましたが、100年に1回あるかないかというようなこともあるわけですし、やはり食料は十分に持つておる。すぐに使う必要がない場合にはそういった食料のないところに現金支援でなくて物を支援するというような方法もあるわけですし、冷静に考えた行政をしていただければよろしいかなと、このように思っております。したがって、私は委員長報告のとおりでいいと考えております。

以上です。

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

令和5年陳情第3号に対する委員長報告は、不採択です。よって、採決は、陳情の原案について行います。

陳情を採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立2名です。起立少数であります。よって、本陳情は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

日程第33 発議第1号

○議長（山本 芳昭君） タブレット11ページ。

日程第33、発議第1号、消費税インボイス制度の中止を求める意見書提出についてを議題とします。

本件につき、提案者からの趣旨説明を求めます。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君）

.....
発議第1号

消費税インボイス制度の中止を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和5年3月24日

提出者 日南町議会議員 久代 安敏

賛成者 同 岡本 健三

.....
消費税インボイス制度の中止を求める意見書（案）

政府は今年10月より消費税のインボイス制度を導入するとしている。しかし、インボイス制度は中小事業者に大きな実務負担と実質的な消費税増税を強いるものであり、新型コロナ禍や物価高騰で疲弊した事業者をさらに苦しめる制度である。

インボイス制度を肯定する意見の中に、消費税は消費者からの「預り金」であり免税事業者はこれを税金として国へ納めず不当な利益を得ているという、いわゆる益税論がある。しかし、消費税は「預り金」ではなく消費者が商品を購入するときの「対価の一部」だというのが正しい捉え方であり、裁判の判決としても確定し明確となっている。なぜなら、市場経済の中で商品の価格は需要と供給、そしてその商品を購入する側と販売する側の力関係で決まるからである。そうして決まった価格の一部を消費税とみなして事業者が納税しなければならない、というのが消費税の仕組みである。

インボイス制度の実施で影響を受ける中小事業者は商工業者の他に、音楽家、ライター、映画、演劇、声優、出版、個人タクシー、フリーランス、一人親方、農家など多岐に渡る。また、小規模事業者が市場取引から排除される可能性がある、インボイス発行の膨大な実務負担が事業者に加わる、などの理由で税経新人会全国協議会や全国青年税理士連盟など税の専門家もインボイス制度に反対している。

日南町ではとりわけ農家と農産物を取り扱う商工業者への影響が大きいと考えられる。現在でも消費税の課税事業者である年間売上高が1000万円を超える農業法人などにはインボイス発行のための実務負担が加わる。また、現在は非課税事業者である年間売上高1000万円以下の農業法人や農家は、取引先からインボイスの発行を求められた場合に、課税事業者となってインボイスを発行するか、その取引を諦めるかの2者択一を迫られる。インボイス発行のため課税事業者となれば、免税だった消費税を納めなければならない、取引を諦めればその分売り上げが減るので、どちらの選択も経営に悪い影響を及ぼす。さらに、直売所や道の駅などがインボイスを発行できない非課税の農家の農産物を販売する場合には仕入れに対する消費税の控除ができず、農産物を販売する事業者が消費税全額を負担しなければならない。激変緩和策があるがあくまで一時的なもので、インボイス発行の実務負担が増えることと非課税事業者分の消費税を負担しなければならないという根本的な問題は解決しない。結果的に中小事業者がより弱い立場に追い込まれ市場から追い出されることになりかねない。

以上の理由により、次の通り求める。

記

1. 2023年10月に計画されている消費税インボイス制度の実施の中止を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月24日

鳥取県日野郡日南町議会

(提出先)

衆議院議長 細田博之様
参議院議長 尾辻秀久様
内閣総理大臣 岸田文雄様
財務大臣 鈴木俊一様
経済産業大臣 西村康稔様
農林水産大臣 野村哲郎様

以上です。

○議長(山本 芳昭君) これより本件に対する質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員(1番 大西 保君) 一つ教えていただきたいんですが、裁判でなったという

のはいつにどこで、どこの地裁か高裁か知りませんが、なったのか教えていただきたい。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 裁判は東京と大阪と2つの地裁で行われました。

それで、消費税が始まったのが98年か、その明くる年に東京と大阪で裁判が行われて、この文言にあるように結審をしております。要するに、国税庁が益税ではないと、預り金ではないという判断を公式にいたしています。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第33、発議第1号、消費税インボイス制度の中止を求める意見書提出についての討論を許します。

まず、本件に対する反対者からの発言を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私は意見書に反対の立場で討論させていただきます。

昨年6月に総務教育常任委員会で陳情書が出ました。インボイス制度の中止を求める、その表題は同じ内容ですが、今回は、中身は違います。あのときに、我々も勉強しようということで住民課が出ていただいて、税務署から取っていただいて、それから約9か月たちました。そして、日南町の商工会を中心に、町内事業者については何回かいろいろ話をされて、今確認取りますと、ほぼ大体順調にいつてるところで、ただし、ここに書かれてあるように、道の駅であるとか農家であるとか、農家につきましては、確認しますと、JAさんに直接入れる場合は免除するとか、いろんな内容もございます。そして、このインボイスの手引というものをちょっと手に入れまして、この中にいろんな内容が、これ、昨年の11月です。我々は昨年6月に研修しましたけども、やはり今言われるように、いろんな改善もしなければならぬという形ですね、いろんな内容を、例えば期間を延長するであるとか、いろんな内容が書いてありますし、いろんなケースを想定した問答書が出ております。

そして、ここで日南町議会として出してくれということですが、例えば道の駅であれば、ほかの道の駅もあるわけですね。その辺はどういう取引のどういうやり方やってるかということも一つの勉強だと思うんですよ。例えばJAさんの関係するんだったらJAさんを通じて各農家にこういう形になりますよと、まだ半年ありますんで、できればそういう形、日南町の中でもまだまだ中身を勉強できる、そして、もっと理解できるような形になると思いますので、私はこれを国に出す意見書としては不適切だと思いますので、反対といたします。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本件に対する賛成者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 発議第1号、消費税インボイス制度の中止を求める意見書を採択すべきとの立場で討論いたします。

まず、JAさんの場合には免除ということもありましたけれども、ほかの、例えば道の駅などではJAだけなぜ優遇するんだというような、そういったような意見も上がってるそうです。ほかの道の駅、道の駅の連合会というんですか、そういったこともあるというところでも反対の意見が随分上がってるということをお聞きしております。

それで、ちょっと違う観点からこの制度について言うと、インボイス制度が最悪なのは、それが結局、私たち消費者の負担増につながるという点です。例を1つ挙げますと、FIT制度、FITですね、FIT制度により太陽光発電などで得た電力を電力会社に販売している事業者のうち、発電量10キロワット未満の約185万戸は大半が免税事業者です。これらの事業者は今までどおり免税事業者のまま買取価格もそのままよいと資源エネルギー庁が認めています。一方で、電力会社は免税業者から買い取った電力については仕入れ税額控除ができません。そのため、消費税を肩代わりしなくてはなりません。その分どうしようとしてるかという、電力会社は私たちが支払う賦課金に上乗せしようとしています。その額は将来的には年間580億円にも上り、それを電気を使用している私たち消費者が負担することになりかねません。こういった状況はほかの業種でも変わりません。先ほどの意見書発議でいろいろな業種がありましたけれども、個人タクシーですとかフリーランスの音楽家、俳優、声優などですけれども、これまで免税事業者だった方たちは、仕事の対価として消費税を受け取っていませんでした。この人たちがもしインボイス制度の導入に伴い納税事業者になれば、消費税分、仕事の対価を値上げしなければなりません。もしそれで免税事業者のままであれば、今度は雇うほうが控除ができなくなって消費税の負担をしなければならなくなりまして、結局そのしわ寄せがどこに来るかという、もう私たち消費者に来るしかないわけですよ。個人タクシーでも値上げとかコンサート、舞台、映画などの代金に上乗せされてくると。そういうことになります。中小事業者にとって大きな負担になるばかりでなく、私たち消費者の負担増にもつながるインボイスは、きっぱりやめるべきだと申し上げて、私の討論といたします。

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第1号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立2名であります。起立少数です。よって、本案は、否決されました。

日程第34 議員派遣の件

○議長（山本 芳昭君） 日程第34、議員派遣の件を議題とします。

今後予定されています議員派遣の件については、タブレット14ページのとおりです。お諮りします。議員派遣について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、14ページのとおり決定しました。

日程第35 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本 芳昭君） タブレット15ページ。

日程第35、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

委員会の閉会中の継続調査については、申出書記載のとおり、議会運営委員会、議会広報常任委員会、以上、それぞれの委員長から任期満了までの間、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

○議長（山本 芳昭君） ここで、町長から発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 3月の定例議会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本3月定例議会に上程させていただきました案件、全てに御承認を賜り誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。また、令和5年度当初予算案に対しての審査意見につきましては、御意見の内容を精査し、誠心誠意努めてまいりたいというふうに思っております。

さて、新型コロナウイルス感染症に関してですが、現在新規感染者数は、県下では二桁前後のほうに減少しております。第八波でのピークでありました1月6日は1,795人でありました。現在、県内では鳥取県版の新型コロナ警報、あるいは感染拡大警報情報には発令がございません。国は3月13日から、方針によりましてマスク着用は個人の判断となりました。無料のPCR検査は3月31日まで、現在進めておりますワクチン接種は3月末までとしておりますが、令和5年度のほうも1年間の予定が組まれてるところであります。引き続き場所や状況に応じての対応をお願いしたいことと、行政側としては情報発信のほうは今後も努めてまいりたいというふうに思っております。なお、職員につきましては、来庁される町民の配慮や職場の環境、衛生管理のため、原則として勤務中はマスク着用をすることとしております。あわせて、基本的な感染予防対策を徹底してまいりたいというふうに思っております。

最後になりますが、桜の便りが聞こえ、暖かさを感じるような時期となりました。昨日からは統一選挙の知事選挙がスタートしました。31日には県議会議員の選挙告示日であります。そして、皆様方の選挙も近づいてまいりました。4年間の職務遂行に厚くお礼申し上げます。引き続き立候補を予定されておられる議員におかれましては祈願成就されますように、また、はっきり分かりませんが、御勇退をされる予定の議員におかれましては、これまでの日々の議員職務精励に感謝と敬意を申し上げまして、閉会に当たっての私からの御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） お諮りします。今期定例会に付議された案件は、以上をもって全て議了しました。

これをもって会議を閉じ、今期定例会を閉会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、令和5年第2回日南町議会定例会の会議を閉じ、閉会とします。

午前11時49分閉会

議長挨拶

○議長（山本 芳昭君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今期定例会は、3月2日から本日まで23日間の長きにわたり審議を行い、ここに全議案を議了いたしました。会期中には令和4年度補正予算、条例の改正及び一部改正、また総額105億円余となる令和5年度予算を御審議いただき、ただいま閉会できましたことは議長として感謝に堪えません。執行部並びに議員各位におかれましては、議案説明及び議案審議に格段の御協力をいただき、誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

中村町長におかれましては、2期目のスタートとなる定例会を終えられ、先ほどは副町長人事も決定をされました。新体制で町の発展のためリーダーシップを発揮されることを期待いたします。

新年度予算執行に当たっては、本会議及び予算審査特別委員会におきまして、議員各位から述べられました要望事項や審査意見について十分精査をされ、対処されることを切望いたします。

来月には町議会議員も改選を迎えます。人口減少によって各地域の力も急速に衰えてきております。町民の皆様と積極的に意見を行うこと、また、予算執行に対する議会のチェック機能も今後一層重要となってまいります。将来の日南町のありようについて、活発な議論を展開していただきたいと思います。

ここにおられます丸山悟副町長と中曾森政日南病院事業管理者におかれましては、3

月末をもって退任されることとなりました。健康には十分御留意をいただき、長年の経験を基に、今後も日南町発展のため御尽力をいただきますようお願いを申し上げます。

5月から新型コロナウイルス感染症も5類に移行されるようであります。今年のゴールデンウィークには以前のように大勢帰省され、道の駅も多くの人出があることを望みたいと思います。

最後に、私ごとではありますが、議長として4年間、至らぬことも多く、御迷惑をおかけしたことと存じますけれども、同僚議員、執行部の皆様にお支えをいただきまして任期を終えることができました。心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

以上、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。
